

平成27年第8回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成27年12月18日(金曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第 1 議案第66号から議案第74号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
 - 第 2 議案第75号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 3 選挙第3号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第66号から議案第74号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
 - 日程第 2 議案第75号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 日程第 3 選挙第3号
 - 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員(10人)

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 清 水 眞 人 君 |
| 2 番 | 荒 尾 勇 二 君 |
| 3 番 | 道 用 昭 雄 君 |
| 4 番 | 小 川 慶 二 君 |
| 5 番 | 大 井 光 男 君 |
| 6 番 | 西 岡 良 則 君 |
| 7 番 | 加 藤 好 進 君 |
| 8 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 9 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 10 番 | 大 森 憲 平 君 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹原靖直君
副町	長	金島光一君
教	育	長 永井孝之君
まちづくり推進統括監		小川雅幸君
企画政策室	長	小杉嘉博君
総務課	長	山崎富士夫君
財務課	長	大村浩君
商工観光課	長	住吉雅人君
住民・子ども課	長	寺崎昭彦君
健康課	長	清水明夫君
農林水産課	長	坂口弘文君
建設課	長	竹谷俊範君
会計管理者		谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長		道用慎一君
朝日消防署	長	谷口優君
教育委員会事務局	長	宇田速雄君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	中島優一
主	任	平木敦

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び議案第75号 社会資本整備総合交付金事業(特環) 草野・大家庄線幹線管渠第546号外2路線布設工事請負契約変更に関する件、選挙第3号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件についてであります。

議案第66号から議案第74号まで

委員長報告

議長(水野仁士君) これより、議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算(第9号)から議案第74号 朝日町子ども医療費助成に関する条例一部改正の件までの9議案について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長(西岡良則君) おはようございます。

ただいま議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月14日及び16日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算(第9号)

議案第69号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

議案第70号 平成27年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第71号 朝日町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件

議案第72号 朝日町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一

課税に関する条例制定の件

議案第73号 朝日町税条例等一部改正の件

以上、6議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

工事及び委託業務における請負業者の責任区分等を設計図書等に明示し、業者決定後にはすみやかに発注者と業者の責任区分・工程を着手前に十分確認されたい。

着手後に瑕疵等が発生した場合、安易に工期変更や設計変更を行わず、発注者として毅然とした対応をとられたい。

以上で総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（水野仁士君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より指名を受けましたので、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月15日・16日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました

議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第9号）

議案第67号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 朝日町子ども医療費助成に関する条例一部改正の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、県立泊高等学校の存続に向けて、中高連携事業を推進するとともに、スポーツ活動等の支援を実施し、より一層の特徴や魅力化を図り、積極的に取り組んでいただきたい。

2、病児・病後児保育のさらなる充実を図るとともに、さらに、あさひ総合病院での院内保育の設置に向けて検討されたい。

以上報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

続きまして、民生教育委員会視察研修報告をいたします。

当委員会は、10月14日から16日にかけて、鳥根県吉賀町と広島県尾道市の公立みつぎ総合病院で視察研修を行ってまいりました。

最初に訪れた吉賀町では、「県立高校への支援について」をテーマに研修してまいりました。

島根県では、平成23年度に島根県教育委員会の事業として離島・中山間地域高校魅力化活性化事業を設立し、離島と中山間地域にある高校の魅力化及び活性化を推進しており、吉賀町においても、町と吉賀高校で「吉賀高校魅力化・活性化事業推進協議会」を立ち上げ、その事業を活用し、地域と連携して高校の魅力化及び活性化を図っておられます。

町から高校への主な支援としましては、バス通学補助、部活帰り便バスの実証運行、吉賀発サクラマスプロジェクト補助、吉賀高等学校振興補助を行っておられます。

バス通学補助については、校区が広く、バス通学生も多いことから、通学に要する経費を補助することにより、入学者の確保と保護者の負担軽減を図っておられます。生徒からの申請によりバス回数券を交付しており、平成25年度後半からほぼ全生徒が利用しているとのことでありました。

次に、部活帰り便バスの実証運行についてですが、通学補助を受けているバスは路線バスであり、部活動を終えて帰宅する時間には既に運行している便がない状態であることから、平成26年4月より部活動が終了する時間帯に合わせてバス運行を行い、利用生徒の自宅近くまで送迎を行っておられます。これまで、女子生徒が運動部に入ることが少なかったが、これを機に入部者も増え、活動が活発になったとのことでありました。

次に、吉賀発サクラマスプロジェクト補助についてですが、吉賀町では、長期的な教育の柱として、サクラマスプロジェクトを実施しておられます。サクラマスはヤマメとして川で生まれ育ち、いったん海に下り、再び生まれた川に戻ってくることから、サクラマスのように、いつかふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成を目指して「サクラマスプロジェクト」と命名されたそうです。

吉賀高校では、「サクラマス・ドリーム・プログラム」として地域と連携したキャリア教育を行っており、地域の方や事業者の方へ人生経験や地域のことを聞きに出かける「聞き書き」、地域の外から吉賀町を見る目を持つ機会として行う「東京研修」、町内で起業した方や事業を展開している方に指導をいただき、地域で職を持つことについて理解を深め、ディスカッション能力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などの社会人基礎力を身につける学習を行っておられます。

行政支援としては、高校に町職員が1名常駐し、地域の方などとの仲介を行うなどのコーディネート業務を行っておられ、また東京研修に要する費用の約4分の3を補助しており、

保護者の負担軽減を図っているとのことであります。

最後に、吉賀高等学校振興補助についてですが、吉賀高等学校振興会が所有するバスの運転手代やガソリン代といった運営費の助成を行っておられます。これは、部活動の試合等での移動手段がバスしかないため、町が助成することにより保護者の負担軽減を図っているとのことであります。

行政支援としては、通学・移動手段となるバスに要する費用の補助に力を入れ、保護者の負担軽減や通いやすい環境づくりを行っておられると感じました。また、地域が一体となって高校の魅力化を進め、地域の活性化を図っておられると感じてまいりました。

次に、広島県尾道市の公立みつぎ総合病院では、地域包括ケアシステムについて研修を行ってまいりました。

みつぎ総合病院は地域包括ケアシステムを生み出した病院であり、そのきっかけとしては、昭和49年に当時外科部長であった医師が自分で手術した患者が半年後に床ずれや寝たきりになって再入院してくることが多くなったため、何とか予防できないかと考え、「寝たきりゼロ作戦」、現在で言う訪問診療・訪問看護を始めたのが始まりとのことでした。

地域包括ケアシステムとは、ハードとソフトを含めた保健・医療・介護・福祉の連携システムであり、施設ケアと在宅ケアとの連携システムでもあります。これらの連携は、点から線へ、線から面へという地域連携へ向かうことが求められており、そのためには、行政、専門職のみでなく、地域住民も含めたネットワークが必要であるとのことです。

みつぎ総合病院の特性としては、地域の中核的総合病院でありつつ、回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟を併設しており、病院と行政部門である保健福祉センターを核として地域包括ケアシステムを構築し、病院内に連携室を設置しておられます。

また、平成12年に旧御調町内にあった県立の特別養護老人ホームと老人リハビリセンターが町に移管されたことに伴い、従来から病院施設として運営してきた介護老人保健施設などの施設群とあわせて、保健福祉総合施設としてスタートさせ、グループホームや介護老人保健施設のユニットケアなどの開設を行い、現在に至っているとのことであります。

地域包括ケアシステムの成果としては、寝たきり者の減少、寝たきりになる方を予防できたこと、保健・医療・福祉の連携・統合による総合窓口の設置が可能となったこと、24時間365日のケア体制が可能となったこと、ハイテクの在宅医療が可能となったこと、老人医療費の伸び率が抑制されたことが挙げられるとのことでした。

40年前に1人の医師が何とかしなければと思ったことを、病院、町、地域が一体となり体

制をつくってこられたわけではありますが、高齢化が進むこれからの時代、より一層行政、民間、地域が一体となって考える体制づくりが必要であると感じてまいりました。

以上、当町においても身近な問題をテーマに先進地の研修視察を行うことができ、非常に有意義な研修となりました。

以上で民生教育委員会の研修視察の報告を終わります。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

荒尾勇二君。

〔 2 番 荒尾勇二君 登壇 〕

2 番（荒尾勇二君） 私は、議案第71号、名称が長いものですから、マイナンバー制度に基づく朝日町における個人情報の取り扱いについての条例制定であります。これについて、反対いたします。

本条例は、いわゆるマイナンバー法の施行によって、町での個人番号の利用と特定個人情報の提供について定めたものですが、マイナンバー制度は、運用の面でもシステムの面でも、多くの問題を残したままであります。

町民の皆さんの最も関心があり、不安となっているのが、個人情報が外部に流出し、漏れた情報が悪用されるのではないかとということです。また、国家の行政機関により、個人情報が監視されることになるということでもあります。

さて、今議会に提出された条例案では、個人情報を役場が庁舎内で連携して利用できるようにしています。そもそも個人情報については、それぞれの部署において、その部署に関する情報を管理することによりプライバシーを保護しています。しかし、マイナンバーを使用することにより、個人情報が通信回線を通じて取り扱われることとなります。役場の業務分担は専門性や合理性ということに基づいて行われるとともに、役場が持つ膨大な町民の個人情報を保護することにもあると考えます。しかし、連携運用により一部署において他の部署にある個人情報が提供できるようにすることがプライバシーの秘密を侵す危険があるのではないかと考えます。

先日、大阪・堺市で市の有権者68万人分の個人情報がインターネット上に流れ、市職員が懲戒免職になっています。昨年は、ベネッセコーポレーションの2,070万件の顧客の個人情報が流失したという報道もありました。このベネッセの事件では、情報管理企業のグループ会社の派遣社員が逮捕されております。こうした情報流失事件は絶えることがありません。

マイナンバー通知カードが配布されると、他人のナンバーを盗み取ろうとするさまざまな詐欺事件も報道されておりました。アメリカでは、他人の番号を悪用して、税の控除、給付金を申請するケースなど、1,000万単位で事件が起きているということでもあります。アメリカ

政府は、こうした状況に対して制度の見直しを強化したということになっていますが、なりすまし犯罪を大きく減らすといったことにはつながっていないということです。

マイナンバー制度でも、こうした犯罪が起こることが危惧されています。法によって規制を強めても大きな成果がないことは、アメリカの例が示しているのではないのでしょうか。

マイナンバー制度は、その弊害が広範囲に及びます。被害も大きくなります。利便性よりは弊害が多くあり、マイナンバー制度はやめるべきだという立場から、今回の条例について制定に反対いたします。

以上であります。

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております

議案第66号 平成27年度朝日町一般会計補正予算（第9号）

議案第67号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成27年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 朝日町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件

議案第72号 朝日町地域再生法で定める地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定の件

議案第73号 朝日町税条例等一部改正の件

議案第74号 朝日町子ども医療費助成に関する条例一部改正の件

以上、9議案について採決いたします。

先ほどの討論において、議案第71号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案第71号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第71号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、議案71号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあったもの以外について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第66号から議案第70号まで並びに議案第72号から議案第74号までの8議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議案第66号から議案第70号まで並びに議案第72号から議案第74号までの8議案に

については、原案のとおり可決されました。

議案第75号

議長（水野仁士君） 次に、議案第75号 社会資本整備総合交付金事業（特環） 草野・大家庄線幹線管渠第546号外2路線布設工事請負契約変更に関する件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 議案第75号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 平成27年第8回朝日町議会定例会追加提案理由説明を行いたいと思っております。

平成27年第8回朝日町議会定例会に追加提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第75号 社会資本整備総合交付金事業（特環） 草野・大家庄線幹線管渠第546号外2路線布設工事請負契約変更に関する件は、6月19日付で小川建設工業株式会社と請負契約を締結した同工事において、推進工法用の立坑構築作業のため現地掘削を始めたところ、想定以上の地下水が発生し、周辺地盤の崩壊の危険があることから、止水用の補助工法として地盤を固める薬液注入工を増工したことにより、4,817万7,720円を増額し、総額を2億7,497万7,720円といたしたいものであります。

以上で、追加提出いたしました議案の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

〔休憩中に、建設課長（竹谷俊範君）が議案第75号について細部説明を行う〕

（午前10時30分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第75号 社会資本整備総合交付金

事業（特環） 草野・大家庄線幹線管渠第546号外2路線布設工事請負契約変更に関する件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第75号については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第75号 社会資本整備総合交付金事業（特環） 草野・大家庄線幹線管渠第546号外2路線布設工事請負契約変更に関する件を

採決いたします。

お諮りいたします。

議案第75号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

選挙第3号

議長（水野仁士君） 次に、選挙第3号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件を議題といたします。

本件は、朝日町選挙管理委員及び補充員が平成27年12月24日をもって任期満了となるため、後任の委員を選任するため同委員会の委員及び補充員を選挙する案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

〔休憩中〕

（午前10時34分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選することと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

朝日町選挙管理委員に、朝日町境1248番地 兵庫俊春君 昭和14年1月5日生まれ、朝日町大家庄1140番地 斉藤俊光君 昭和17年3月29日生まれ、朝日町赤川1603番地4 山田勝正君 昭和17年8月7日生まれ、朝日町泊262番地 在田道弘君 昭和30年3月22日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を朝日町選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が朝日町選挙管理委員の当選人と決定いたしました。

次に、補充員の氏名を申し上げます。

朝日町宮崎1516番地 水島文明君 昭和24年6月26日生まれ、朝日町南保823番地 松下肇君 昭和19年2月26日生まれ、朝日町沼保1354番地 植木裕一君 昭和23年8月3日生まれ、朝日町山崎4735番地1 九里隆夫君 昭和22年9月4日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が補充員の当選人と決定いたしました。

なお、補充員の順序は、ただいま指名いたしました順といたします。

ただいま当選されました朝日町選挙管理委員及び補充員に対する当選の告知については、朝日町議会会議規則第32条の規定により、告知いたします。

日程の追加

議長（水野仁士君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

議長（水野仁士君） 以上で今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水野仁士君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほどは、12月定例会の議案、承認いただきまして、まことにありがとうございます。また、委員会等々あるいは議会を通じながら、議員のいろんなご提言を踏まえながら新年度予算に反映させてまいりたいと思っております。

今ちょうど各地区あるいは各種団体からの要望も大方終わったところでありますけれども、そういった町民の各種団体等の意見も踏まえながら、新年度以降にしっかりと反映させてまいりたいと思っております。

あわせながら、今月15日には、ふるさと納税が想像以上に急速に伸びまして、1,000万の大台を超えさせていただきました。ふるさと納税の活用により、農業あるいは水産業の振興につながればというふうに思っていたとおりの結果が出たわけではありますが、これを今まで以上に磨き上げてまいりたいというふうに思っております。

さて、4月以降、大学病院との寄附口座の開設についてであります。年明けの1月1日から30年の3月31日までの期間で開設していただくことが決まりました。こういったことの中でも、やっと病院と朝日町が信頼関係の構築ができたというあかしではないかなというふうに思っています。

今後また大学病院と今まで以上に連携を保ちながら、医師のこれまで以上の確保に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

議員の皆さんを初め町民の皆様方には、寒さが一段と厳しくなってくるとは思いますが、健康には留意されまして、よいお年をお迎えいただきますことを心より念じまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（水野仁士君） 以上をもって、平成27年第8回朝日町議会定例会における審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、

議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成27年第8回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午前10時40分)